



Title	古チベット語文書の行政術語 : dbyang(s), dkyigs, spad
Author(s)	岩尾, 一史
Citation	内陸アジア言語の研究. 2018, 33, p. 77-85
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/71366">https://hdl.handle.net/11094/71366</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 古チベット語文書の行政術語

— dbyang(s), dkyigs, spad —

岩尾一史\*

## はじめに

中央アジアや敦煌莫高窟で発現した大量の古チベット語<sup>(1)</sup>文書群により、7～9世紀の古代チベット帝国(吐蕃)期から、おおよそ11世紀頃に及ぶ時代のチベット研究は大きく進展したことは周知の通りであり、なかでも古代チベット帝国における文書行政の存在は、中央アジア出土文書の中に帝国期の方印が押されたチベット語の公文書が複数発見されたことによってはじめて具体的に判明したのである<sup>(2)</sup>。

これら公文書のうちのいくつかについては解説が進み<sup>(3)</sup>、特に手紙形式をとる文書については書式についての研究がすでにある(武内1986; Takeuchi 1990)。しかし古代チベット帝国で使用された公文書全体についての総合的な研究というのはいまだなく、また行政上の手続きや文書発行の過程などについても大半が未解明のままに置かれている。そもそも現存する公文書全体の総数もまだ把握されていないのが現状である。このような現状に鑑み、小稿では特に文書処理のプロセスにかかる3つの術語 dbyang(s), dkyigs, spad について検討し、その上で古代チベット帝国の行政手続きの一端を考察したい。

## 1. dbyang(s)

古代チベットの行政手続きにおいてしばしば現れる術語に dbyang(s) という動詞がある。例えば『編年記』には次のとおりに現れる。

### 【史料1】

冬、ツェンポはダクマルに行かれた。シャの林にて、ガル・グントンの審理を dbyangs した。  
(dgun btsan po brag mar du gshegs / sha tsal du mgar gung rton gyI zhal ce dbyangs nas)

(『編年記』I 695年条, 第120行)

\* 龍谷大学文学部准教授 (Iwao Kazushi, Associate Professor, Faculty of Letters, Ryukoku University)

(1) 本稿でのチベット語翻字は Old Tibetan Documents Online 方式に依る (<http://otdo.aa-ken.jp>)。

(2) チベット語文書に押された公印の種類については Spanien and Imaeda (1979, indice p. 17) の表が参考になる。また岩尾2010の公印と私印についての議論も参照されたい。

(3) 例えば Pt.1089 については Lalou 1955 以来、山口1981、汶1987、王・陳1989、Scherrer-Schaub 2007 等多くの訳注が存在し、Pt.1089 の一部に言及した研究については枚挙にいとまがない。

dbyangs が完了形であることは明らかであり、同動詞の未完了形は dbyong または dbyang と想定される。なお現行の辞書に dbyangs は登録されているものの、それは「歌う」の意味であり、明らかに上述の文脈には合わない。後で縷々引用する他の dbyang(s) についても同様であり、つまり古チベット語における dbyang(s) は現行の辞書には登録されておらず、意味を用例から推測する必要がある。さて、この動詞の意味はどのように解釈されてきたであろうか。

バコは史料2で引用した編年記記事の後半部分を “Ayant enregistré à Śa-cal le jugement de Mgar Gung-rton fut exécuté” と訳しているの、dbyangs を “fut exécuté” と解釈したようであるが(Bacot, Thomas, and Toussant 1940–46, p. 38), しかしその根拠は不明である。また編年記の代表的な研究をみても解釈は様々で、王・陳 (1992, p. 148) は「宣諭」、黄・馬 (2000, p. 44) は「宣布」、Dotson (2009, p. 98) は “held” とある。問題は、これらの諸解釈はいずれも文脈から意味を類推しているようで、解釈の根拠を挙げていない点である。

この語は他の文書にも現れる。代表的な例として Pt.1089 を挙げておこう。

#### 【史料2】

その後、お上に上言して、dbyangs して文書によって決定した序列は

(snga slad du blar gsol nas // dbyangste mchId kyis bead pa'I gral [thabs?]) (Pt.1089, 第3行)

#### 【史料3】

軍隊長が dbyangs して (dmag pon gyIs dbyangste) (Pt.1089, 第13行)

史料2に関して、ラルーは Pt.1089 の訳注にてこの語を suspendant (中断する、停止する) と訳すが (Lalou 1955, p. 10), やはりその根拠を示していない。一方で山口は「判断の定まらない状態に置かれることを言うのである」と説明した上でその根拠として Dagwab (1989, p. 436) の “dpyang thag”, “dpyang thag 'dzin pa” 項を引用し (1981, p. 36, n. 7), 「取り上げて」と訳した (山口 1981, pp. 14, 36, n. 7)。筆者も一度はこの解釈に依拠し、Pt.1078bis 中の同術語が含まれた箇所 dbyang pa'I gzhis (第32行) を「取り上げられた案件」と訳したことがある (岩尾 2006, p. 8)。なおこの dpyang は dpyong ba (張 1993, p. 1646 「吊掛, 懸掛」) と明らかに関係している。

その他、汶 (1987, p. 45) は「請示」、王・陳 (1989, p. 109) は「決断」(第13行) とし、またシェーラ=シャブは “mis en examini” と訳すが、やはりその根拠が示されていない (Scherrer-Schaub 2007, p. 282)。

まとめると、この語には様々な解釈はあるものの、その合理的な根拠を挙げた先行研究は山口説以外にはない。では以下において、果たしてこの山口説が妥当なのか、あるいは他の解釈が成り立つのかについて別の角度からこの語の意味を考察してみよう<sup>(4)</sup>。

<sup>(4)</sup> なお筆者がこの語の解釈の糸口を発見したのは、武内紹人・神戸市外国語大学教授主催の古チベット語研究会 (2009年7月) の席上であった。当時一連のコータン国懸記を読んでいた際、偶然本文に説明したような dbyangs = 委細詳之の箇所を目にしたのである。武内氏、同文書を主に担当していた旗手瞳氏 (大阪

敦煌出土のチベット文『于闐阿羅漢授記 (*Li yul gyi dgra bcom pas lung bstan pa*)』<sup>(5)</sup>には次のようにある。

【史料4】

王は、『彼らを追放するべきか否かについて、詳細に dbyongs せよ』と述べたので  
(rgyal pos 'di dag bskrad pa'I rigs sam myI rigs da dung zhIb du dbyongs shig ces bsgo ba las)  
(IOL Tib J 601, 5a4. Cf. 朱 2010, p. 642)

史料4に現れる dbyongs は明らかに dbyangs の命令形と解釈することができ、つまり今問題となっている dbyangs である。幸いなことに『于闐阿羅漢授記』には漢訳の敦煌文書があるので (P.ch.2139 「釈迦牟尼如来像法滅尽之記」)<sup>(6)</sup>、対応する箇所を確認してみよう。

【史料5】

王告之曰<sup>(7)</sup>，合駟不駟，委細詳之  
(P.ch.2139 「釈迦牟尼如来像法滅尽之記」，『大正蔵』 No. 2090)

史料4と史料5の内容を比較すると dbyongs ~ dbyangs が「之を詳らかにせよ (詳之)」と訳されていることがわかる。そこで dbyangs は「詳らかにする」あるいは「調べる，調査する，精査する」という意味であったことが判明する。この解釈は，史料2，3にも適応することは間違いない。ここで，かつて筆者(岩尾 2006, p. 8)が山口訳に依拠して解釈した Pt.1078bis 第32行の dbyang pa'I gzhis についても検証しておこう。

【史料6】

調査された案件を，【万戸副長の】論ツェンスムツェンに【徴税官と万戸長書記が】報告したところ (dbyangs pa 'I gzhis / blon btsan suM brtsan la zhus pa las /) (Pt.1078bis 第32-33行)

案件を調査した後でその内容を上役に報告するのは自然なプロセスであり，この解釈が妥当であることがわかる。以上の考察により，dbyangs の意味を「詳らかにする，調べる，調査する，精査する」と確定したい。

---

大学)，ならびに当時の研究会参加者に深謝したい。

(5) 本写本やチベット大蔵経所収も含めたいわゆる『于闐国懸記』については寺本 1923, Thomas 1935, pp. 1-136, Emmerick 1967 など多くの研究がある。先行研究並びに関連情報については Uray 1979, pp. 288-294, 朱 2010 に詳しい。

(6) Cf. Pelliot 1914; ペリオ・羽田 1926; 諏訪 1937.

(7) 『大正蔵』 vol. 51, No. 2090, p. 996 では「王先之曰」と誤写されている。

## 2. dkyigs

次に、dkyigs について考察したい。まずは Pt.1089 の次の例をみてみよう。

## 【史料 7】

事務官と秘書局員が調査し dkyigs して報告したところ

(rtsis pa dang / gsang la gtogs pas / dbyangs dkyigste zhus pa las /) (Pt.1089, 第 70-71 行)

史料 7 の例から分かるとおり、事務官と秘書局員は行政実務において「調査し (dbyangs)」た後に続いて dkyigs という行為をなし、それに続いて「上言する (zhus)」ことがうかがえる。そうすると、dkyigs とは、行政案件に対する「調査」と「報告」との間の行為であることが予想される。

先行研究では同箇所を “retinrent” (Lalou 1955, p. 185), 「差し戻し」(山口 1981, p. 21), 「保留」(汶 1987, p. 48), 「秉公弁事」(dbyangs dkyigs: 王・陳 1989, p. 111) と解釈しており、王・陳を除くとラルーの解釈に従っているようである。しかしラルーもこの解釈の根拠を挙げておらず、文脈からの類推であるらしい。

では、この語をどのように解釈すべきであろうか。まず文法的にみて dkyigs は明らかに動詞の完了形である。そのままでは辞書に登録されていないが、似たような形の動詞として bkyigs pa ('khyig pa の完了形) が登録されており (Jäschke 1881, p. 50; 張 1993, p. 324), b/d という添前字のヴァリエントがあるものの、この 2 動詞が同一である可能性は高い。

辞書によると、'khyig pa の意味は “to bind (a prisoner, a bundle of straw etc.)” (Jäschke 1881, p. 50), 「縛、束縛、系、繫」(張 1993, p. 324) とある。いわば「縛る」といった意味であろうが、もし dkyigs pa と bkyigs pa が同一であるとすると、この語はどのような行政プロセスを表しているのだろうか。

さて、ここで古代チベット帝国では判決を出すべき案件はどのように処理されていたのか、実際の文書から確認してみよう。チベット支配下の敦煌における土地争いに対する判決 Pt.1078bis を例にとると、その文書内容は次のように構成されている (岩尾 2006, pp. 9-10)。

1～3 行 : 案件の概要

4～14 行 : 王家から万戸副長への訴えの概要

14～24 行 : 杜家の訴えの概要

24～27 行 : 役人の調査結果

27～32 行 : 隣人たちの証言

32～37 行 : 万戸副長の判決

第 1～24 行半ばまでは事件の概要および当事者の主張の要点であり、第 24～27 行は調査を担当した役人の報告である。それに隣人たちの証言を付け加えた上で万戸副長の判決が述べられている。Pt.1078bis から想定される案件処理の順序は、(1)調査担当役人が事件を調査 (dbyangs) して、

(2)概要を作成し、(3)報告 (zhus) を行い、(4)証言を集めて、(5)実際の裁判で判決を出す、ということになる。そうすると、少なくとも Pt.1078 bis の例からみる限り、(1)「調査」と(3)「報告」の間に想定される作業は「概要の作成」である。先に述べたように、問題の dkyigs は調査 (dbyangs) と報告 (zhus) の間の作業であるから、dkyigs の想定する意味としては「概要の作成」ということになる。

では、dkyigs の「縛る」という意味と、「概要の作成」という想定される作業とはどのように繋がるのであろうか。ここで筆者が注意したいのは、古代チベット帝国の行政術語の中には木簡時代のそれが幾つかみられるという事実である。そもそも古代チベットが文字を使用した行政をはじめた当初、木簡が主要なメディアであり、紙が正式に導入されたのは 8 世紀に入ってかららしいことはすでに指摘されてきたとおりである<sup>(8)</sup>。

例えば、842 年に敦煌で記されたチベット語文書 Pt.999<sup>(9)</sup>に現れる 'phrin byang や mdzad byang なる語をみてみよう。

#### 【史料 8】

【このことは】皇子 (pho brang) の mdzad byang と 'phring byang, 教団の管領の命令・デカムの大臣の 'phrin byang にもあった。(pho brang gI mdzad byang dang 'phrin byang // chos gyI gzhI 'dzin dang bde blon gyi 'phrin byang las 'byung nas //)

(Pt.999, 第 7-8 行. Imaeda 1998, pp. 87-88; 岩尾 2010, pp. 45-46)

史料 8 の文中に mdzad byang と 'phrin byang なる語が現れる。byang は「木簡」<sup>(10)</sup>であるから、逐語訳的には前者は「手紙 ('phrin) の木簡」、後者は「親筆 (mdzad) の木簡」である。また Pt.1089 (第 43, 51 行) にも 'phrin byang が現れ、山口 (1981, p. 19) はこれを「通達牌」と訳している。しかしこの文書が発行された 9 世紀前半においてこれらが実際に木簡であるとは考えにくく、木簡時代の文書形式の呼称が紙にもそのまま適用されたと考えるべきであろう。

このように考えると、dkyigs も木簡時代に成立した術語である可能性が出てこよう。そのような可能性を想定したとき、一連の木簡を「束ねる」という表現から原義が転じて「(事案を) 総括する、要約する」という語義をもっていたものと解釈することもできるのではなかろうか。もちろん以上の考察は推論で成り立っており最終的な結論とは言い難いが<sup>(11)</sup>、既知の用例には十分に適合する。今後の用例の増加を待ちたい。

<sup>(8)</sup> 木簡から紙への移行についての議論について簡便に知るには Uebach 2008 を参照されたい。なおチベット帝国では紙導入後も木簡は並行して使用され続けた。チベット語木簡については武内 2003, 武内 2004; 武内・館野 2004 を参照されたい。

<sup>(9)</sup> Pt.999 の代表的訳注として Imaeda 1998 がある。

<sup>(10)</sup> Thomas 1955, p. 160 を参照されたい。

<sup>(11)</sup> なお本稿では木簡時代に成立した語であると仮定したが、あるいは紙文書の場合にでも「束ねる」=「まとめる、総括する」という解釈は成り立つのかもしれない。ただしチベット帝国の文書行政における紙文書の登場が比較的遅いことを考慮すると、本稿で考察するような基本的プロセスに関わる術語はやはり木簡時代に成立していたと考えたい。

## 3. spad

この語は公文書の文末に現れる動詞であり、例えば次のとおりである。

## 【史料9】

モルゴラザンが spad した。(mol go lha bzang gis spad) (Pt.1120, 第14行)

## 【史料10】

ヌブ・ラジクが spad した。王タクジクが筆記した。

(gnubs lha gzigz gyIs sphad / wang stag zigs gyis bris //) (Pt.1113)

この語についてはすでに一定程度の考証を行っているので(岩尾2010, p.44, n.37), 本稿で詳細に述べて屋上屋を架すことは避けて、結論のみ簡単に述べておこう。この語は山口(1981, p.43, n.105)が動詞 dpod の異綴りであると見抜き、Dagyab(1989, p.436)を参照しつつ「口述筆記させる」と訳した(また張1993, p.1641の dpod pa 項「口授, 述誦, 口述, 令人循声記録時的口誦」も参照されたい)。すなわち、史料9・10の spad~sphad は, dpod「口述する」の完了形 dpad「口述した」の異綴と解釈すべきである。この解釈により史料10を見直すと、公文書の文末にヌブ・ラジクが口述し、また王タクジクが筆記したとあるから、文書作成の際に、その内容を口述する人間がいて、それを書き取りした筆記人がいたということになる。ではこのような、一見すると煩雑な作業が行なわれた理由については、次に掲げる Pt.1089 の一節が解決の糸口を与える。

## 【史料11】

尚ツェンザンと尚ティツェンと尚ギェルツェンと尚ティドグジェが決定し、各万戸にそれぞれ公文書を与える (zhang btsan bzang dang / zhang khri brtsan dang zhang rgyal tsan dang / zhang khri dog rjes mchid kyIs bcade / khri sde re re / phyang rgya re re stsal) (Pt.1089, 第71-73行)

史料11の例では、4人の官僚が決定したことが文書として各万戸に頒布されたわけである。その時の作成過程はおそらく、一人の役人が口述し、複数の書記が一斉に筆写したというものだったのであろう。

さらに、チベット語文書には幾度か bla dpe (lit. 「上」の写本)と 'og dpe (lit. 「下」の写本)そして zla dpe (lit. 複製の写本)なる語が現れ<sup>(12)</sup>, bla dpe は発給元に残された元本, 'og dpe と zla dpe は発給された文書の意味であるようだ。この解釈が正しいとすると、文書が発行された際には元本と発給された文書という少なくとも2通の文書が作られたことになる。しかも裁判に関わる文書である Pt.1078bis の文末(37行)には当該文書を「杜と王それぞれのところで保管するために与えた」(do dang wang re re 'chang du stsal: 岩尾2006, p.9)とあるから、原本とさらに係

<sup>(12)</sup> 例えば Pt.999 の第12行に bla dpe が, Pt.1089 の第79行や Pt.1217 の第4, 12行に 'og dpe が, Pt.1089 の第22, 28, 69行に zla dpe が現れる。'og dpe と zla dpe の違いなど、3語の詳細については更なる研究が必要である。

争者の双方にそれぞれ文書を発行し、結果として合計3通が作成されたことになる。そうすると、チベット帝国の文書行政では文書を複数作成することが元々想定されていたのであるから、原本 (bla dpe) を作成した後でそれを口述し、複数の筆記人が通達・通知用に作成される複製の文書 (= 'og dpe, zla dpe) を同時に作成していたとしても全く不思議はないのである。

#### 4. おわりに：事件の調査から文書発行にいたるプロセス

ここまで dbyangs, dkyigs, spad という3つの術語について考察してきた。考察の結果を、以下に確認しておこう。

まず訴訟などの案件があがってくると、まずは案件の下調べにあたる役人たちが調査を行い (dbyangs), その結果をまとめて (dkyigs), 報告を行う (zhus)。報告を受け取った上役たちは案件に対する判断を下すが、その際に「文書により決定」(mchid kyis bcad) と記されるように判断を口頭ではなく文書の形で判断を示す。決定事項を知らせるためにはやはり文書が発行されるが、その際には役人が文書を口述し (spad), 書記がその内容を筆記する (bris) という形式がとられた。

以上の考察により、古代チベット帝国における事件調査と文書発信までのプロセスの一端をうかがい知ることができた。ただし、本稿で判明したのはあくまでも行政プロセスの一部であり、古代チベット帝国の文書行政の全体像はいまだ不明な部分が多いと言わざるを得ない。今後、引き続き古チベット語行政文書から文書発信のプロセスを抽出する作業を続けていく必要がある。

#### 一次史料・略号

Pt. : Pelliot tibétain

『大正蔵』: 『大正新脩大蔵經』。

『編年記』 I: Pelliot tibétain 1288 + IOL Tib J 750. Cf. Dotson 2009, pp. 81–125.

#### 参考文献 (abc 順)

Bacot, Jacques, Thomas, Frederick William, and Toussant, Gustave-Charles

1940–1946 *Documents de Touen-houang relatifs à l'histoire du Tibet*. Paris, Librairie orientaliste Paul Geuthner.

Dagyab, Loden Sherab

1989 *Bod brda'i tshig mdzod*, 2. ed. Dharamsala, Library of Tibetan Works and Archives.

Dotson, Brandon

2009 *The Old Tibetan Annals: An Annotated Translation of Tibet's First History, with an Annotated Cartographical Documentation by Guntram Hazod*. Wien, Österreichische Akademie der Wissenschaften.

Emmerick, Ronald E.

1967 *Tibetan Texts Concerning Khotan*. London, Oxford University Press.

黄布凡・馬德 Huang Bufan and Ma De

2000 『敦煌藏文吐蕃史文献訳注』蘭州, 甘肃教育出版社.

Imaeda, Yoshiro

1998 À propos du manuscrit Pelliot tibétain 999. In: Harrison P, Schopen G (ed.), *Sūryacandrāya: Essays in Honour of Akira Yuyama on the Occasion of His 65<sup>th</sup> Birthday*. Swisttal-Odendorf, Indica et Tibetica Verlag. pp. 87–94.

岩尾一史 Iwao Kazushi

- 2006 「Pelliot tibétain 1078bis よりみた吐蕃の土地区画」日本敦煌学論叢編集委員会『日本敦煌学論叢』第1巻, 東京, 比較文化研究所. pp. 1–26.
- 2010 「古代チベットの会計と支出処理: IOL Tib J 897 の事例より」沈衛荣(主編)『西域歴史語言研究集刊』第3輯, 北京, 科学出版社. pp. 33–54.

Jäschke, Heinrich August

- 1881 *A Tibetan-English Dictionary*. London, Secretary of State for India in Council.

Lalou, Marcelle

- 1955 Revendications des fonctionnaires du grand Tibet au VIII<sup>e</sup> siècle. *Journal Asiatique*, 243, pp. 171–212.

Pelliot, Paul

- 1914 Notes à propos d'un catalogue du Kanjur, *Journal Asiatique*, 1914, pp. 111–204.

ポール=ペリオ・羽田亨 Pelliot, Paul and Haneda Toru

- 1926 『燉煌遺書』上海, 東亞研究会.

Scherrer-Schaub, Cristina

- 2007 Revendications et recours hiérarchique: contribution à l'histoire de Śa cu sous administration tibétaine. In: J.-P. Drège (ed.), *Études de Dunhuang et Turfan*. Genève, Droz. pp. 257–326.

Spanien, Arianne, and Imaeda, Yoshiro

- 1979 *Choix de documents tibétains conservés à la Bibliothèque Nationale complété par quelques manuscrits de l'India Office et du British Museum*. Paris, Bibliothèque Nationale.

諏訪義讓 Suwa Gijō

- 1937 「『于闐国懸記』漢訳攷」『支那仏教史学』1-4, pp. 79–88.

武内紹人 Takeuchi Tsuguhito

- 1986 「敦煌・トルキスタン出土チベット語手紙文書の研究序説」山口瑞鳳(編)『チベットの仏教と社会』東京, 春秋社. pp. 563–601.
- 1990 A Group of Old Tibetan Letters Written under Kuei-i-chün: A Preliminary Study for the Classification of Old Tibetan Letters, *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae*, 64, pp. 175–190.
- 2003 『中央アジア出土チベット語木簡の総合的研究』(平成12~14年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書).
- 2004 「チベット語木簡概略」森安孝夫(編)『中央アジア出土文物論叢』京都, 朋友書店. pp. 137–141.

武内紹人・館野和巳 Takeuchi Tsuguhito and Tateno Kazumi

- 2004 「中央アジア出土のチベット語木簡: その特徴と再利用」『木簡』26, pp. 259–283.

寺本婉雅

- 1923 『于闐国史』京都, 丁子屋書店. 再刊: 『于闐国仏教史の研究』東京, 国書刊行会, 1974.

Thomas, Frederick William

- 1935 *Tibetan Literary Texts and Documents Concerning Chinese Turkestan*. Vol. 1. London, Royal Asiatic Society.
- 1955 *Tibetan Literary Texts and Documents Concerning Chinese Turkestan*. Vol. 3. London, Royal Asiatic Society.

Uebach, Helga

- 2008 From Red Tally to Yellow Paper: The Official Introduction of Paper in Tibetan Administration in 744/745, *Revue d'Études Tibétaines*, 14, pp. 57–69.

Uray, Géza

- 1979 The Old Tibetan Sources of the History of Central Asia up to 751 A.D.: A Survey. J. Harmatta (ed.), *Prolegomena to the Sources on the History of Pre-Islamic Central Asia*. Budapest, Akadémiai Kiadó, pp. 275–306.

王堯・陳踐 Wang Yao and Chen Shen

- 1989 「吐蕃職官考信録」『中国藏学』1989-1, pp. 102–117.
- 1992 『敦煌本吐蕃歴史文書(増訂本)』北京, 民族出版社.

汶江 Wen Jiang

1987 「吐蕃官制考：敦煌藏文卷子 PT1089 号研究」『西藏研究』1987-3, pp. 40–48.

山口瑞鳳 Yamaguchi Zuihō

1981 「沙州漢人による古代チベット二軍団の成立と mKhar tsan 軍団の位置」『東京大学文学部文化交流研究施設研究紀要』4, pp. 13–48.

張怡蓀 Zhang Yisun

1993 『藏漢大辭典』北京，民族出版社.

朱麗双 Zhu Lishuang

2010 「《于闐阿羅漢授記》對勘与研究」朱鳳玉・汪娟（編）『張広達先生八十華誕祝寿論文集』台北，新文豐出版公司，pp. 605–676.

【付記】本稿は，国際学会 The 13<sup>th</sup> Seminar of International Association of Tibetan Studies における口頭発表（The Mongolian Academy of Sciences, 2013 年 7 月）と，シンポジウム「ユーラシア東部地域における公文書の史的展開」（大阪大学，2013 年 9 月）における口頭発表の一部を元としている。有益なコメントを与えてくれた諸氏，特に dkyigs の解釈について重要な示唆を与えてくれた Brandon Dotson 氏には，謝意を示したい。むろん本稿に残る過誤は筆者の責任である。また本稿は JSPS 科研費 JP17H02401，JP18H00723 の助成を受けたものである。